

## 保育時間の<sup>いま</sup>現在と子どもの生活づくり —子どもを主体とした職員・保護者の合意形成—

### 開催趣旨

第 36 回夏季セミナーは全国保育問題研究集会の「保育計画」分科会と「保育時間と保育内容」分科会の積み上げをふりかえりつつ、保育新制度のもと、保育内容政策の動向と保育現場の直面する子どもの生活づくりの新たな課題を考えあいます。2001 年(第 18 回、浜松)の共同開催以来の 2 回目となります。

「保育時間と保育内容」分科会(1972 年～)では、おとなたちの「働き方」と生活文化の変容のもとで進められてきた保育時間の延長のなかで、子どもたちの生活リズムを健全に、という課題を追求してきました。夜間への延長を含め、必要とされる保育時間帯について「日課(デイリープログラム)」を見直し、クラス編成を考え直し、「主活動」の意義づけやとりくむ時間帯の検討も加えてきました。新制度で増加している「認定こども園」は保育時間ニーズの異なる子どもたちの共同生活という、困難な課題をもたらしてはいないでしょうか。子どもたちの 24 時間の生活づくりにおける保育の役割を考えあいましょう。

「保育計画」分科会では、立ちあげ(1979 年)の時から自主編成を基本に議論してきました。それは、「指針(1965)」の 6 領域では、「園の大事にしたいことが表せない」「保育内容の決定は保育者の裁量に属し・専門職として保育内容を決定する責任と能力が求められる」からです。また「借り物」の計画では、園の実践の改善や保育者の育ちにつながらないからです。この自主編成の意味が改めて問われています。指針・要領等の改定(訂)により、保育所・幼稚園・認定こども園は「学校教育の一翼」とされ、「幼児期の終わりまでに育てほしい(10 の姿)」にそって生活や遊びを計画し総括を行うよう求められ、「保育所児童保育要録」の様式を変えるなどの動きがあるからです。分科会では、計画は合意づくり＝職員集団づくりであると考え、いろいろな要因や条件の制約がある中で「合意づくり」にチャレンジしている実践に学びあってきました。しかし、現場の条件の厳しさもあり、「保育所保育指針から考えられた年間指導計画と月案とが連動」した計画作成ソフトを導入する動きもあるようです。

こういう状況があるからこそ、子ども 1 人ひとりを主体とした各園の計画づくりのあゆみと到達点を、その「保育の根っこ」とともに学びあいたいと思います。また、計画や要録を自主的・民主的に作成する意義と方法について話しあいましょう。

2019 年

8 月 24 日(土) 12:45～17:30 受付 12:00 より

25 日(日) 9:15～12:15 開場 9:00 より

エル・おおさか(大阪府立労働センター)

参加費 6000 円(学生 3000 円)

申込締め切り日

2019 年 8 月 16 日(金)

定員 200 名【先着順】

※定員になり次第、締切となります

- 1日目
  - ◇ 12:45 開会あいさつ 全国保育問題研究協議会 代表 西川由紀子
  - ◇ 13:00 基調提案 「保育計画」「保育時間と保育内容」分科会 運営委員
  - ◇ 14:00 記念講演 大宮勇雄(東京保問研)
  - ◇ 15:30 休憩
  - ◇ 15:45 実践提案(3題)
  - ◇ 17:30 諸連絡

- 2日目
  - ◇ 9:15 分散会(3題+討議)
  - ◇ 11:45 分散会まとめ
  - ◇ 12:15 終了

## ■ 記念講演

### 「指針・要領等の改定を機に、人間尊重の保育を発展させる」

大宮勇雄(東京保問研)

新指針・要領は、「学ぶ力の基礎」を育てることが何よりも大事で、そのためには「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に子どもを近づけるよう保育を計画・実施することが必要で、さらに一人ひとりの育ちを「評価」すべきだとしています。

しかし、「育ってほしい姿」は本当に私たちが実践の中で大切にしてきた育ちと合致するものなのでしょうか。また、「子どもの育ちを評価し、小学校に要録を送付しなさい」と言われたときに、どのようなやり方で育ちを評価すればいいのでしょうか。

世界的には、子どもが学びの主人公であるという立場からの保育改革が広くすすめられています。しかし、我が国の保育政策(新指針・要領も含めて)は、そうした世界の流れとは正反対の方向に向かっていることも明らかにしたいと思います。このままでは、私たちの未来にとって貴重な資源である子どもたちの可能性が大きく狭められてしまいます。単なる批判ではなく、どのように学びをとらえ、どのように評価し、実践を創造していったらいいのか、一緒に考えてみたいと思います。

## ■ 実践提案

### 「長時間保育園で過ごす子どもたちの生活と

#### あそびを考えて」

かわらまち保育園(愛知保問研) 河野 友香

かわらまち保育園は平成元年当初は朝7時から深夜1時までの単独夜間保育園としてスタートしました。保護者の働き方も多様で、登園時間も朝早くから午後まで五月雨的であり、朝から登園の子どもと夜間まで過ごす子どもたちが混在していました。そのような中で、活動の山場をどの時間帯に設定するか問題となり、夕方にもう一度山場をつくるなど工夫をして、試行錯誤しながらかわらまちの子どもたちに合った保育を探ってきました。

職員間の話し合いで、開園当初の乳児を含む異年齢保育の子どもたちの関係を振り返り、子どもたちが自らあそびをつくり、小さい子も大きい子の真似をしながら生活の中でいろんな力をつけていくようにと考え、昼間園と夜間園の併設園となる2011年より、1~5歳児の異年齢保育をスタートしました。現在、異年齢クラスが3クラスあり、登園時間を基準にクラス分けしています。

## 「家庭的な雰囲気の中で子ども・保護者が

### 育ちあう夜間保育」

おおぞら保育園(大阪保問研) 出水 正太郎

田邊 恵美

おおぞら夜間保育園はおおぞら保育園に併設されています。併設されているからこそそのメリットを生かし、夜間保育園の子ども達の生活やあそびをどのように保障していくのかを考えてきました。大きな集団でのあそびの保障をするため昼間は各年齢のクラスで過ごし、夜は夜間保育園で異年齢での関わりを大切にしています。保護者の就労状況などが多様化してきている中で、子ども達がおかれている状況も様々です。セーフティーネットも含め、夜間保育園が担う役割も大きくなっています。子どもを真ん中にしながら、保護者と共に安心できる居場所づくりをしていきたいと思っています。

## 「保育計画と保育実践」

久宝寺保育園(大阪保問研) 山本 涼子

民営化1年目は、引き継ぎ職員として配属された各クラス1名の保育士、主任、園長で保育計画づくりを始めました。初代園長と主任が八尾市立保育園の職員経験者で、八尾市の書式がモデルとなりました。保育課程、食育課程は、法人として1本化したものの、年間計画や月案に反映させることは難しく、形ばかりの計画となりました。

2、3年目にかけて、管理職も入った「年齢別プロジェクト」を立ち上げ、丁寧に年間保育計画作りに取り組みました。職員が学習し討論を重ね作り上げたものを基本として、実践と振り返りに照合した見直しを行っています。

10年目を迎えた今年度、「新保育所保育指針」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の比較検討を進めているところです。

## 「子どもの姿から出発する保育計画」

朱い実保育園(京都保問研) 尾場 幸子

朱い実保育園は、京都大学の一画にあり、共同保育によって生まれた定員120人の民間保育園です。「保育計画」をどのように立て、それを実践に活かしていくのか、毎年核となる保育理念や子ども像などを参考にしつつも、担任同士考えを巡らし自分たちで保育を計画しています。子どもを主体

に子どもの姿から出発する保育でありたいと願っていますが、これは楽しくもあり、難しいと感じることもあります。そういった思いを踏まえ、子どもの姿から出発する保育を目指してきたうさぎ組(一歳児後半、二歳児前半混合クラス)での実践を土台に、保育の充実につながる「保育計画」のあり方を検討していきたいと思っています。

## 「保育所児童保育要録を書くことは

### 保育を振り返ること」

大口里保育園(鹿児島保問研) 吾孫子 幹

2008年の保育所保育指針の改定で「保育所児童保育要録」を作成することが義務付けられ、そして今回2017年の改定では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を就学に際して意識するように、と記載されました。

要録は確かに、卒園児が小学校での生活を安心して始められることを目的とした「小学校への情報提供・接続書類」ですが、作成する過程においては、自分たちの積み重ねてきた保育を振り返るきっかけがたくさんあります。「書かなければならない書類」から「自分たちの保育総括書類」として大切にしてきた当園の取り組みと、その中で少しでも見えてきたことや考えていることをみなさんと意見交換できればと思います。

## 「合意づくりの土台をどう育てるか

### ～安心し、気づき、表現し、変わる～」

岡山協立保育園(岡山保問研) 坪中 弘子

私は、様々な体験から「個々の違いを認める」というキーワードをもとに、合意づくりの土台となる職場風土の改善について提案します。

職員にとって、職場を安心できる居場所にする『いいところ探し』や、自分の変化を実感して、周りの人から認められる『気づき発表会』に取り組んできました。また、自分の思いや考えを表現し、他者の考えに触れ、自分の考えを変化させていく経験を得る『文献学習・グループ討議』も取り組みました。

職員が、安心し、気づき、表現し、変わることを支える営みは、すぐに何かを生み出すものではありませんが、職場という組織を安定させ、同じ目的に向かって、明るく楽しく歩みを進めるために大切だと思っています。

## 申し込み方法

□ 参加費：6,000円（学生3,000円）

### □ 申し込み方法

- ① hkakisemi@yahoo.co.jp にメールで申し込みください。（6月3日（月）～8月16日（金））
- ② 止むを得ずFAXで申し込む場合は、03(3818)8026（全国保問研事務局）をお願いします。
- ③ 複数人まとめた申し込みも可能です。
- ④ 定員は200名で、先着順です。定員になり次第締め切ります。
- ⑤ 申し込みから一週間以内に、受付番号と振り込み方法等の返信を行います。  
（パソコンメール等の拒否設定を外し、全国保問研事務局から返信する受付番号や振り込み方法等の内容を必ずご確認ください。）

### □ 申し込み方法

- ① 名前（フルネーム）  
\* 複数人での申し込みの場合は、全員の名前を記入し、代表者に印をつけてください。
- ② 連絡先電話番号（携帯番号可）  
\* 連絡先が職場の場合は、職場名を記入してください。
- ③ 所属保問研名  
\* 各地保問研に所属していない方は都道府県名、学生の方は大学名を記入してください。

□ 宿泊：各自でご手配ください。

□ 問い合わせ：全国保育問題研究協議会 事務局 Tel/Fax 03(3818)8026



エル・おおさか（大阪府立労働センター）

大阪府中央区北浜東3-14

TEL:06(6942)0001

- 京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

※お車でのお越しの方は矢印を参照してください。